令和　4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790200115		
法人名	医療法人社団　英寿会		
事業所名	グループホーム　こうさか（つるユニット）		
所在地	石川県七尾市相生町72番地		
自己評価作成日	令和5年 2月28日	評価結果市町村受理日	令和5年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人　バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市成町712-3
訪問調査日	令和5年 3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

心温かいユーモア溢れる、人間力の高い職員がたくさんいて、いつも笑い声が聞こえていて明るいホームです。2ユニットでフロアが繋がっており、職員全員が全入居者の状態を常に把握できる体制です。正社員で介護福祉士が多く、認知症に特化した勉強も行っています。コロナ禍のなかでも出来ることを考え、季節に合わせた行事を行い、入居者と職員が共に楽しく過ごしています。買物やドライブ、お涼み会、運動会、忘年会等を行い、食事も行事食、好きな物を出前の日や、弁当の日などもあります。お酒を嗜まれる方は、晩酌もしています。毎日のレクリエーション、カラオケ、ラジオ体操で健康、体力維持をしています。医療面では体調変化にすぐに気づけるように、管理医2回・精神科1回、月に計3回往診行っています。ホーム玄関前には小さい畑をつくり、一緒に野菜の世話や花の水やり等も日々の日課で、畑で収穫した野菜を食事に取り入れています。心身状態が悪化しホームで暮らせなくなった場合でも、法人の老健施設への移設も可能です。本人の得意なことを生かして、本人の意思を尊重し、出来る限り自己決定していけるように働きかけています。ホームは七尾市役所の裏に立地しており、夜間でも明るく、駅からも近く、防犯面でも安心していただけます。コロナ感染予防対策も行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームは、介護老人保健施設が母体の福祉法人グループで、事業所間の人事異動や相互支援をはじめ、母体施設は看取り利用者の受け入れや災害時の避難先になっているなど、組織的な支援体制が構築されている。
・ホーム理念「笑顔で楽しく過ごしましょう」と「聴く・わかる・思いやる・守る」の行動指針のもと、コロナ禍であっても、管理者幼馴染みの美容院の貸切り利用や近隣商店への個別外出、元本職の専門職員による美味しさ最優先の料理や数々の楽しいホーム内企画行事、畑作業や洗濯物たたみ、食事の下拵えに後片付け等々、こだわりや役割のある毎日を支援し、利用者には少しでも閉塞感を感じさせず楽しい笑顔の毎日となるよう取り組んでいる。
・全職員が意見や提案を発言する職員会議のオンライン化、身体拘束・虐待防止・防災・排泄入浴・環境の各委員会には全職員が何等かの委員会に所属してホーム運営に直接かかわり、家族用・職員用のグループラインも立ち上げ、共有スペースにはケア向上と安全を目的に監視カメラを置き、24時間対応と定期訪問診療の医療支援のもと、正職、非常勤、役職関係なく、家族と一緒に利用者の安全・安心に向けて臨む支援体制が構築されている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)　※項目№1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
66	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）で

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体である法人の初代理事長の意思に基づいて運営理念を掲げ、法人全体で共有している。毎朝の朝礼、申し送り時に職員で唱和している。ホーム独自の運営理念としては、「笑顔で楽しく過ごしましょう」と職員、利用者様ともに唱和している。職員の行動指針として、理念と同じく掲示してある。「聴く・わかる・思いやる・守る」を日常業務に照らし合わせて実践するように努めている。常に意識し業務に取り組んでいる。	福祉事業法人グループの初代理事長が掲げた法人理念を基に開設当初の職員で創った「笑顔で楽しく過ごしましょう」のホーム理念と、その実践に向け副理事長が策定した「聴く・わかる・思いやる・守る」の行動指針を掲示し、利用者・家族・職員・地域の和を基盤に、利用者が安心して笑顔で過ごせる施設となるよう、申し送り時と朝礼時には利用者にも一緒に唱和してもらい、常に理念を念頭に業務に臨めるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍ではあるが、感染対策で町内の管理者の幼馴染みの美容院を、何日か予約し貸し切って利用できるように協力していただいた。ワクチン接種を完了し、感染が落ち着いたのを見計らって、買物支援での外出、ドライブ等を行った。今年度は、法人や周囲にもコロナ感染者が増え、地域交流はほとんど出来ていない状態であった。	コロナ禍で、ほとんどの地元行事が中止状態の中にあっても、利用者も馴染みになっている管理者幼馴染みの美容院の協力で貸切り利用をさせて頂いたり、買い物同行支援やドライブ等を再開させている。今後も、引き続き県内や地元感染状況を鑑みつつ、感染防止の徹底を図りながら、コロナ禍以前にしていた外泊・外食・家族を交えての食事・地域行事の参加等々、地域との関わりを少しずつ再始動させていく方針である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度もコロナ感染防止のために、例年行っている実習生の受け入れも中止せざるおえなかった。地域に向けての認知症への理解を得るためのカフェ等も予定していたが、全く出来なかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会は感染予防しながら、短時間で開催した。委員の方、市の担当の方に見学していただき、率直な意見やご助言をいただき、職員間で共有し、今後の改善につなげた。中止する場合もある開催した際には、コロナ感染予防対策や、入居者さまの様子や行事報告、問題事項等を報告しご指導やご意見をいただいている。	会議は隔月開催で、地区会長・町会長・民生委員・市職員・家族代表(現在不在のため選出中)・ホーム職員の構成で、コロナ感染防止や災害対策、利用者の問題行動や行方不明対応、民生委員と連携した地域の独居高齢者対応等々、ホームが地域の一員として身近に関わる様々な事案を議題にし、助言により災害時の避難経路や場所の変更を行うなど、施設運営の改善につながっている。毎回、会議録を参加者に送付し、適正運営と透明化につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 令和5年 3月29日	市担当者とは密に連絡をとるように努めている。疑問点・問題点・事故等があればすぐに連絡して指導・助言を受けている。毎月の必ず入居者情報等を書面でも報告している。事業者連絡会にも出来る限り出席し、グループホーム部会に参加、情報共有をしている。	市担当課には、毎月入退去や待機状況を報告し、隔月の運営推進会議にて運営状況等の実情を伝え、普段も疑問や問題点、事故等があればすぐに連絡し、指導や助言を頂いている。また市主催の介護関連施設の事業者連絡会や同事業者部会への参加や、コロナ禍でのマスク等の感染対策用品の支給、補助金を活用し、空気清浄機等を購入するなど、市と連携を図ることで、健全なホーム運営につなげている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、最低3ヶ月に1回、状況により随時委員会を開催している。身体拘束適正化マニュアルや事例に基づいて、年2回勉強会を行い、何が身体拘束にあたるのかを理解するように努めている。身体的な面でのほかに、精神的な面で、職員の言葉づかいであったり、声の音量、目線、態度、命令口調や強制的な声かけ等のスピーチロックに対しての、日常をミーティング時に定期的に振り返り、意識しながらのケアに取り組むように努めている。職員間がお互いに声かけ注意できる関係性を目指している。現在は、センサーチャイムのみ使用している方が数人いるが、転倒防止、安全確保のためだが、センサーチャイムも身体拘束と捉えて、家族に説明、同意をいただいている。玄関の施錠は、コロナ禍のため、引き続き行っている（業者がはいってくるため）。利用者は自由に解錠できるため、利用者への精神的が苦痛はないよう配慮している。畑等にも、職員同行するが、外へ出たいと希望あれば自由に出れるようにしている。町の中のため安全確保のための施錠でもある。	オンラインで3ヶ月毎に身体拘束等適正化委員会を管理者・ケアマネージャー・職員の構成で会議を開催し、職員が日頃口にしている言葉づかい、声の音量、言葉尻等を改めて省みたり、「ちょっと待って」等の抑制的言葉に代わる声かけや、ケアが重なった時の対応、他にもどんな場合が身体拘束にあたるのかなど、現場で起こりうる現実的なケースを議題にし、正しい理解や認識を深めるとともに、年2回の勉強会では、新人職員向けに場面を仮想実演するなどケア資質の向上とケアレベルの格差解消に取り組んでいる。また車椅子使用や立位・歩行不安定の方への人感センサー使用も、その必要性を本人・家族に充分説明したうえでやむなく実施しているが、状態の緩和や環境改善等に取り組み、適切なモニタリングを行うことで、常に外す取り組みを意識している。今後も日常経験や委員会・勉強会での検討を重ねるとともに、職員間でも注意し合える空気を醸成させて行く方針である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、3ヶ月に1回、もしくは話し合うべき事案があるときに緊急招集会議を行って、事案について意見交換する。身体拘束とともに虐待につながるようなケースはないかの確認を行っている。ホーム内に数台のカメラが24時間稼働させ虐待防止に繋がっている。夜間は2人体制であり、お互いに協力し合える体制にしている。職員同士でも言葉づかいや言動をお互い注意をできる関係性ができるよう努めている。虐待を発見した場合はすぐに管理者・責任者へ報告。入居者の何気ない言葉からもヒントがある場合もあるため、日々、職員全員が常に意識しながら業務に取り組んでいる。管理者、責任者も日勤、夜勤に入り、現状を把握するように努め、気になることがあれば、すぐに職員専用ラインでアップし共有し意見交換をし改善に繋げている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、責任者、成年後見制度のセミナーを受講済。ホームでの勉強会で受講したことを必ずフィードバックしている。活用する対象者がいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、疑問点にも答えている。入居後に起きる可能性があるリスクについても説明をし理解、納得をしていただくように努めている。ご家族の不安にも十分に耳を傾け不安を少しでも軽減できるように支援するように努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度から、ご家族用・職員間専用Lineをつくり、ご家族から意見・要望・苦情等があった場合、すぐに対応できるようにした。申し送り帳を廃止し、職員専用のグループラインで共有し、対応にあたっている。利用者とは常日頃の関わりのなかで意見や要望を傾聴し、介護記録に内容を記入し、職員全体で把握、共有し、ミーティングでそれが実現できるように検討し実践していけるように努めている。玄関に苦情を入れるものを用意しているが、クレームは口頭で直接言ってくださることが多いのでその都度ミーティングで共有し対応改善するように努めている。2ヶ月に1回の運営推進委員会で、業務報告している。その内容も、月に1回発行している、グループホーム便りで報告を行っている。	家族には、コロナ禍等諸般の事情で今はできていないが、運営推進会議では参加の外部者に直接意向を表せる機会を設けており、管理者と担当職員は2ヶ月毎に全家族にスナップ写真と個別コメントを送付し、また様々な家族事情や背景を勘案し、キーパーソン以外の遠方家族にも管理者が毎月送付しているケースもある。今年度から、セキュリティにも配慮した家族用・職員用のグループラインを作り、家族から意見・要望・苦情等があった場合は、申し送り帳も活用しながら正確な情報共有とともに迅速に対応できるようにしている。また利用者とは、常日頃何でも気軽に言える雰囲気作りを心がけ、意見や要望があれば介護記録に落とし込み、ミーティングでそれが実現できるか否かを検討して、ホームとして可能な限りの支援や実践に反映できるように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ミーティングを開催時に、職員1人1人が意見を発言し、提案、アイデア、気づき、業務の改善等を職員、管理者、法人理事で話し合い、良い方向に意見を反映するように努めている。今年度から、コロナ感染予防のため、ZOOMでのミーティングや勉強会に切り替えて、職員同士のコミュニケーションの場ともなっている。職員の意見は重要視し業務に反映させている。それ以外の日常業務中でも、提案等を挙げていただいている。管理者はその都度、法人代表に報告相談を行っている。	毎月の職員会議では、全出席者に発言の場を設け、参加法人理事も他事業所で起こった問題点や解決に向けた取り組みを紹介しているなど、ホームが直面している課題を皆で検討しており、普段も身体拘束、虐待防止、防災、排泄・入浴、環境の各委員会に全職員が何等かの委員会に所属しているなど、ホーム運営や資質向上に直接携わる仕組みになっている。今年度より、感染防止策の一環で毎月の職員会議や勉強会をオンラインで開催し、そもそも職員、パート、役職関係なく、誰もが気軽に言える気風があり、より一層、職員意見を尊重し、業務に反映させる傾向となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は随時、法人代表者に職員の勤務状況、現場の状態を報告している。職員が笑顔で勤務に就けるように声掛けし、精神的、身体的に無理がかかっていないかをみるように心掛けている。月に3回希望休があり、個々の家庭の事情等を聴き勤務表を作成、その都度職員同士で協力し合い、勤務変更したり職員が働きやすい職場環境になるように努めている。個別に悩んでいることを話す機会もつくるよう努めている。コロナ禍ではあるが、落ちついている年末に感染対策をしながら、忘年会を行い、交流を図った。職員の能力、向上心、努力、実績に応じて、職務手当を支給、パート職員にも介護手当支給、土日祝出勤者は時給アップ、夜勤者には年2回、パート職員年1回の健康診断も実施。職員の得意分野を把握し、業務に活かせるように努めている。今年度から、ZOOMやLineを取り入れ、自宅でミーティングや勉強会に参加できるようにした。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は随時、法人代表者に職員の勤務状況、現場の状態を報告している。職員が笑顔で勤務に就けるように声掛けし、精神的、身体的に無理がかかっていないかをみるように心掛けている。月に3回希望休があり、個々の家庭の事情等を聴き勤務表を作成、その都度職員同士で協力し合い、勤務変更したり職員が働きやすい職場環境になるように努めている。個別に悩んでいることを話す機会もつくるよう努めている。コロナ禍ではあるが、落ちついている年末に感染対策をしながら、忘年会を行い、交流を図った。職員の能力、向上心、努力、実績に応じて、職務手当を支給、パート職員にも介護手当支給、土日祝出勤者は時給アップ、夜勤者には年2回、パート職員年1回の健康診断も実施。職員の得意分野を把握し、業務に活かせるように努めている。今年度から、ZOOMやLineを取り入れ、自宅でミーティングや勉強会に参加できるようにした。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回勉強会を行い各職員が順番で、自分で内容を決めて勉強したことを発表している。自学し、発表、質問等に答えたり、意見交換することによって、職員、管理者含めて自己啓発の場になっている。コロナ禍のため、外部研修は中断していたが、Zoomでの研修も始めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面会や契約時に、本人から、不安や要望等全てのことをじっくり聴く時間を設けている。担当職員を配置し、動作や表情を言動をよくみて気持ちを汲みとれるよう努めている。信頼していただけるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と面会時はよく話をし、常に利用者様の状態を報告しながら、ご家族の不安や要望にも対応している。全て記録に残し職員間で共有し、ご家族の不安解消に努め、利用者様、ご家族双方が安心していただけるような関係づくりに雰囲気づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接時や、契約時にしっかりと本人、家族にアセスメントを行い、本人の気持ちを第一と考え、ご家族の思いとすり合わせながら、何が1番必要とされている支援なのかを見極め、職員間で共有しその後につなげていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の経験や好きな事を生活歴等で把握して、本人が出来る事、したい事を積極的にしていただいている。 職員も利用者から学んだり、双方共に良い関係が出来ているように思う。畑での作業や洗濯たたみ・野菜の皮むき・下膳・お膳を拭く・一緒に創作物をつくる・おやつ作りをする、毎日の自分の役割をもっていただき生活にハリがもてるように職員がサポートしている。その都度職員は感謝の気持ちを伝えている。職員が日々の関わりの中で、本人の強みを把握し共有し、自信に繋がるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の経験や好きな事を生活歴等で把握して、本人が出来る事、したい事を積極的にしていただいている。 職員も利用者から学んだり、双方共に良い関係が出来ているように思う。畑での作業や洗濯たたみ・野菜の皮むき・下膳・お膳を拭く・一緒に創作物をつくる・おやつ作りをする、毎日の自分の役割をもっていただき生活にハリがもてるように職員がサポートしている。その都度職員は感謝の気持ちを伝えている。職員が日々の関わりの中で、本人の強みを把握し共有し、自信に繋がるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍になり、支援はできていない。長期にわたり、コロナ禍のため、馴染みの人や親戚とも疎遠になっている。別棟で電話予約で時間制限あり、マスクとフェイスシールドを使用しての面会を行った。しかし感染拡大により中止。電話や手紙で近況を伝える。ご家族には本人様宛になるべく電話をかけていただくようにお願いをしている。	コロナ禍で自粛を余儀なくされている中であっても、感染対策を講じてホーム向いにあるすでに利用者も馴染みになっている管理者幼馴染みの美容院に、認知症が重度化した方も含め、1日2人の貸切り利用をさせて頂いたり、地域の中華料理店や弁当店からも出前をしてもらうなど、行きつけや馴染みになっている人や味とのつながりを続けており、現在中止中の皆で繰り出す外食企画も、来年度から復活させる方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個々の性格や利用者同士の関係性の把握に努め、関係性を考慮した座席位置にしたり、孤立したり、トラブル、ケンカ等が起きないように職員が常に注意をはらっている。共に助け合う関係性が出来ているので、現在は孤立されている現場はみられないように思う。2ユニットだが、1つのユニットのフロアーに必ず集まって過ごされている。レクリエーション等も一緒に行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何らかの形で退居となる場合は、必要に応じて本人、ご家族、転居先ともフォロー支援を継続する。母体の老健に移設した方は、常に状態等を把握するように努めている。亡くなられた方のご家族からは、コロナ禍での励ましのお手紙をいただいたり、関係は継続している。その都度職員に内容報告し、日々のケアの励みになっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人一人に寄り添い、本人の言葉に耳を傾け思いや希望、意向を記録し、本人本位で少しでも実現出来るようにご家族にも相談しながら、ご本人の思いに添えるように努めている。入居者様担当の職員を決め、馴染みの関係をつくるように努めている。意思疎通が困難な入居者には、言動や表情などから、表に出ない思いを汲みとれるように努めている。	利用者の暮らしぶりは、畑作業、洗濯物たたみ、食事やおやつの下拵えや後片付け、モップ掃除等々、1人ひとりの思いが反映された毎日となっている。入居時の情報収集はもとより、日頃は管理者も現場に入り、職員と共に利用者の人柄や症状に合わせながら表情や目線、仕草、様子等を気にかけ、1人ひとりの思いを汲み取ることができるよう一緒に取り組んでいる。また、不穏や不測の行動には必ず原因があり、表面的な言葉や態度の奥にある気持ちを理解できるよう、家族にも相談しながら思いの把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や日頃の会話や言動を把握し、家族とのコミュニケーションをとりながら、家族からのいただいた情報を職員で共有し、これまでの生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の過ごし方、夜間の状態をしっかりと観察し、食事、排泄、バイタルサインの記録や特記事項を確認しながらその都度話し合い、個々のケアに反映できるように努めている。本人が出来ることを見つけ、していただくようにしている。ご本人の訴えを大切にし、把握し支援につなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員が担当入居者を持ち、日頃の生活からみえてくる課題や、ご本人の思いや意見を聞き、ご家族にも面会時や電話連絡時に意向をお聞きし、サービス担当者会議、全職員でのカンファレンス、ケアマネージャー、計画作成担当者で本人主体の介護計画の作成につながるように支援している。ケアプランは基本半年ごとにモニタリング、カンファレンスを行い、細かく見直しを行っている。身体・精神的に状態に変化がみられる場合にはその都度見直しを行う。ミーティング前に、各フロア会議を行い、個々の入居者について話し合っている。	計画は、フロア会議で各担当職員からユニット利用者全員の状況を確認し、ホーム全体の業務・運営方針を協議する職員会議での検証後に、担当薬剤師も参加するサービス担当者会議を開催し、本人・家族の意向と前計画のモニタリング結果を踏まえ、ケアマネまたは計画作成担当者が更新計画を作成。また計画期間中も随時カンファレンスを開催して進捗状況を確認し、少しでも変化があれば見直し調整を図っている。精神安定・交流・移動・生活支援等の項目別に、利用者1人ひとりの現状に即した必要な支援や思いの実現に向けた内容を、具体的に本人・家族・職員の誰もがわかりやすい表現で記載し、利用者個々のこだわりや暮らしぶりが伺える内容となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子やケア項目が、きちんと実施されたかを否かを毎日カルテに記入を行っている。特変あれば必ず記録し、申し送りでも情報共有している。随時カンファレンスを行い、介護計画の見直しに活かしている。今年度から全ての報告をLineで行い、休日の職員も入居者の特変を共有、把握できるようになった。グループラインを活用し他職員の意見を伺って意見交換し、その入居者にとって何か良いかを考え、共有しながら実践をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「お涼み会」には、ホーム前で焼き鳥や、フランクフルト、そうめん、スイカ等を食べながら、アルコールも少し提供した。外食が出来ない為、特別食にも力を入れ、お寿司、好きな物を注文する出前、お弁当の日を設けている。アルコールを嗜む方は家族同意のもと、週2で晩酌していただいている。コロナ禍でご家族の支援が少なくなり、受診同行等や買い物等も本人の要望をよく聞き代理購入をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の美容院を貸し切ってもらい、感染対策をしながらカット・カラー・パーマ等を自由にしていただいた。感染対策をしっかりしながら、コロナ禍でも地域の協力を得ながら、少しずつ以前の日常を取り戻せるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍になり往診を希望されるご家族が増えた。急変時、特変時には同行する。現在は管理医（内科）の往診月2回・精神科の往診を月1回入れ、日々の変化にもすぐに気づける体制を整えている。急変時には管理医の指示によってすぐに動ける体制ができている。	主治医の選択は、入居前からの医療機関への継続受診でも、月2回の定期訪問診療のホーム提携医でも、提携医による定期診療の効率性と利便性を説明したうえで、本人・家族にお決め頂いている。訪問診療は診療記録を作成しており、特変や気づきも記録しており、精神科医による月1回の訪問診療もある。また皮膚疾患が改善しない場合や、内科・精神科以外の外来受診は、家族に付き添い受診をお願いしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常駐していない。管理医の往診があり、少しの変化でもすぐに相談でき、ドクターの指示を仰げるようになっている。介護職は、状態把握ができ、急変に早めに気づきドクターにつなげていけるように、急変時、救急時の訓練や疾患等の勉強をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に対して、サマリ等の情報提供やで電話連絡、相談室への訪室等を行い、相談も行っている。退院時には、病院に利用者様の状態を確認、安心していただくために面会し、退院後、ホームでの生活支援をしていくための情報、注意事項にをよく確認してから受け入れるように努めている。入院前よりかなり状態が悪化し、医療が常時必要となった場合はご家族と相談し、母体の老健への入居をしていただく事例が多いのでご家族に安心していただいている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、看取りは行っていない。重度化した場合は母体の老健への移動になる場合もある、と事業所の方針をご家族に説明しており、同意を得ている。数人が退居後、老健施設に優先して入居している。状態がよくなったら、再度グループホームにご家族のご意向で戻ってこられた事例もある。	ホームでは看取りケアをしない方針を入居契約時に説明とともに同意書を頂いており、そうなった場合は改めて家族に主治医診断を求めて頂き、主治医、本人・家族、関係者等々と話し合いを重ねながら、揺れ動く気持ちに寄り添い、法人母体の老健施設への転居や終末医療機関に入院など、本人・家族が納得の行く対応となるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	例年は、消防指導の下、職員・入居者・運営推進委員を含め夜間火災を想定した火災訓練を年2回行っている。本年度は、消防立ち合い、指導の下、入居者全員参加の火災避難訓練と、職員パート全員参加での消火器を使用しての消火訓練も同日に行った。前回の消防からの注意点を踏まえて行った。勉強会でも火災報知器の使い方や消防への連絡の仕方、職員連絡網を使用して実践を行っている。（地震による津波避難命令が出て全入居者が夜間に避難した経験あり）地域住民とも災害時には協力を依頼している。別日には、急変時の救急搬送訓練も行い、その後振り返り、反省点や良かった点を話し合って次回に繋げていけるように実践力を身につけるよう努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアル作成し、各フロアに設置してある。どういった流れで対応していくかも記入されている。行方不明等には連絡先や名前等が洋服等記入。救急搬送時対応は訓練を行っている。職員連絡網あり。LINEをつかっての連絡方法もあり。勉強会で、救急搬送訓練、AEDを使用した心肺蘇生法の訓練も行った。	コロナ禍のため、ホーム責任者が予め消防署で受けた指導内容に沿って、AED使用法、心配蘇生、救急搬送等実践的な対応を確認する勉強会を実施。また行方不明の可能性のある利用者との外出には、氏名・連絡先を縫い付けた着衣や事前に写真も撮っており、同伴職員が持参する対応をしている。緊急時には家族通知も含め、オンラインによる職員連絡網も整備してあり、かつ診療記録に対応等をフローチャート形式で記載しており、そのための訓練も随時実施している。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関にはホーム提携の内科病院と精神科がある総合病院に加え、他にも歯科医院と総合病院がある。福祉施設には法人母体の老健施設がある。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットで夜間必ず2名の夜勤者がいるため、緊急時の対応が可能である。管理者、責任者は近くに住んでいるため、夜間駆けつけられる体制である。急変対応マニュアル・緊急連絡網は作成し、各フロアに設置してある。災害時には母体の理事に連絡し応援をしていただける体制が整っている。（実際に津波警報避難時にすぐに母体から応援にかけつけてくれた事例あり。）	両ユニット夜勤者1名ずつ計2名の夜間体制で、夜勤業務では30分毎の見廻りを行なっている。夜勤前には全利用者の日中状態を把握する申し送りに万全を期し、状態に不安を残す利用者がいた場合は提携医に相談し、管理者がホームに残る場合もある。不測事態となればまず責任者・管理者に連絡し、医療的処置が伴う場合は提携医や救急搬送の手配とともに家族に連絡し、担当ユニット夜勤者が同伴し、責任者・管理者が夜勤業務を交代し、業務終了後に病院へ出向き、主治医に症状や今後の対応を聴き、入院となれば着替えや内服薬を家族に渡すなど、なすべき対応・処置が決められている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は、消防の指導の下で火災訓練1回、災害避難訓練1回を行う。各居室に個人の避難リュックを設置。人数分のヘルメット、職員リュックを用意してある。運営推進会議でも議題にあげ、地域や市の職員とも相談し、協力を依頼している。	コロナ禍以前は、夜間想定で火元を毎回変える消防署立ち会いの火災訓練と、災害避難訓練も浸水・地震・津波の仮想警報で実施し、市担当課職員・民生委員・町会長・地区連合会長等の参加協力も頂いていたが、ここ数年は参加対象者の縮小を余儀なくされていつつも、今年度は、消防署員に消防車で来てもらっており、利用者も全員参加で、火災訓練は通報・連絡・初期消火・避難等一連の行動は時間計測もし、模擬救急搬送訓練も実施し、消火訓練は全職員が体験している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所は耐震強度も高く、スプリンクラーを設置している。各ユニットごとに避難経路図を掲示し、いつでも把握できるようにしている。緊急時に備え非常持ち出し袋を用意している。またホームには食料や飲料水、紙おむつ等を最低限確保している。ガスや電気が止まっても備蓄食を用意している。ガスコンロも設置。持出し袋には入居者様個々の処方箋、かかりつけ医、病歴を記載された物も備えてある。防災委員会を設置し、定期的に備蓄食や水の賞味期限等をチェックしている。最終的には災害時の安全確保のため母体の老健への避難となっている。水害時のホームでの待機は不可能（ハザードマップで確認、平屋で海抜が低い）と判断したため、小学校と市役所に避難すると決定した。小学校は、避難時、どこの入り口から入るの等を確認し、再度、災害マニュアルを作成した。それに基本に訓練を実施する。法人へ避難する経路も確認した。	当地当施設に想定される各災害の発生状況については常にアンテナを張っており、今後もより現実に即したものに検討し更新する方針である。備蓄品は、職員分も含む3日分の飲料水や缶詰・フリーズドライ等を事務室に消費期限含めたリスト化管理をし、防災品も各居室に個人用の避難リュックを置き、持出し袋には利用者個々の処方箋、主治医、病歴や連絡先等を記載したファイルを整え、ほか職員向けの防災リュック、ガスコンロ・蓄電器・ラジオ・ヘルメット・ブルーシート・懐中電灯・簡易トイレ・紙オムツ・救急箱等々を、玄関付近の交流室と倉庫にて整備してい る。また事業継続計画(BCP)策定についても着手予定である。	災害対策には限りがないことからも、予定通り事業継続計画(BCP)策定に着手され、運営推進会議参加者や地域の方々の意見も取り入れながら防災対策を随時見直され、ホームとしてより現実的なマニュアル作成や備蓄・防災品の見直しに引き続き取り組まれることを期待し たい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者様に対しては言葉づかいに注意し、人格を尊重し、プライドを傷つけることのないように、呼称にも気を配っている。排泄誘導時にも　他者への配慮を考えたお声かけするよう努めている。プライバシーの確保を徹底していく。　居室のドアの硝子に手作り「のれん」をかけ、花模様のフィルムもはり、プライバシーに配慮している。	利用者も職員も地元の方が多く、慣れ親しんだ慣習や生活習慣に倣いながら、温かみのある言葉かけと接し方で対応している。自分がしている作業や役割を生きがいにしている方もおり、それぞれが持つ得意分野や好きな事を、職員側の良かれと思う要望でするのではなく、見守り姿勢を大事に、コミュニケーションを積みながら、個々の症状の理解と個性を尊重したケアとなるよう取り組んでいる。また組織としても身体拘束委員会の活動や年2回の勉強会にて事例を取り入れながら、自らを省みる機会を設け、自尊心や羞恥心を損なわないケアの積み重ねを図っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりを大切にして、一人一人にわかるように説明し、ご本人が自己決定できるよう働きかけ、可能な限りご本人に決定して頂くように努めている。言葉でうまく表現できない利用者様には、その方の表情やサイン等で思いをくみ取れるように、各職員が個々に気付けるように努めている。ご本人の思いと異なった対応をした場合には反省し、一連の流れをノートに書き出し、可視化して思いを汲みとる努力をしている職員もいる。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日の流れは大体決まっているが、一人一人のペースや体調に合わせて、無理強いすることなく自由にすごしていただけるように支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自らが愛用されているものを使用されている。毎日薄くメイクされている方もおられる。美容院でも、白髪染めやパーマをかけるなど、本人のご希望のメニューでお好きなようにしていただいている。洋服も自身で選んで着ていただいている。選べない方は職員が支援してさせていただく。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜、畑で育てた野菜を一緒に収穫して、和洋中バラエティに富んだメニューを提供している。個々に食事形態が異なっているため、刻みにしたり、トロミをつけたり、体調によって臨機応変に食べやすい形態で提供させて頂いている。食事前には必ず口腔体操と嚥下体操を15分ほど行っている。利用者様の好む音楽を流しながら、食事を楽しんで頂けるように配慮している。出来る利用者様にはなるべく配膳、下膳、お茶を用意して頂く、テーブルを拭くなどをして頂く。食べたいものを常に聴いたりしながらメニューを決めている。週2回、朝食はパン食。正月には、おせち料理、行事食や、特別食の日を設け、アルコールを嗜まれる方には、アルコールを提供している。晩酌がある夕食は会話がはずみ、笑顔の食卓になる。こういったことを大切にしている。最近は、月に1回、なじみのお店の出前をしたり、好きなお弁当を選んでいただいたりもしている。	献立は、約3日分の買い出し食材の他に近所や家族の旬物差し入れや菜園収穫物も参考に給食日誌を見て、元本職の専任非常勤職員が麺類・カレー・丼物など、利用者のリクエストも参考に決め、調味料にもこだわりながら美味しさ最優先で料理している。食器は陶器を使用し、醤油は地元専門店から、米は都度精米し、月・木曜の朝食はパン食にもしている。職員会議等にて日々の摂取・体重・排泄表や血液検査結果による糖分・塩分調整を検討し、体重減少傾向には家族同意のもと高カロリー食品・飲料を付けたり、嚥下困難な方には食事形態や量調整を図り、効果次第では歯科受診で原因を探るな ど、全利用者の適切な食生活に向け管理している。 利用者にも豆の皮むきなどできることのお手伝いををして頂きながら、出来上がりの匂いはリビングに立ち込める。食事前には口腔・嚥下体操、食事中は演歌や童謡が流れ、基本、職員は食事介助・見守りを担い、完食を支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量の記録をし、個々に合わせた食事形態で提供している。嚥下能力が落ちている利用者様には、トロミや刻みにし、基本的には軟飯、軟菜、食べやすい大きさに食材を切るなど配慮している。体調不良で食欲が落ちている利用者様には、高カロリーゼリーや高カロリードリンクなども用意している。職員は水分がきちんと摂取されているかをチェックしている。毎月、体重測定を行い記録、管理医にも往診時に報告している。管理医の定期的な血液検査等の結果等で減塩したり、血糖が上がらないような食事量を個々に行っている。お茶はいつでも自由に飲めるようにポットを設置。各入居者就寝前には、各入居者の個人の水筒にお茶を入れ、夜間に飲んでいただけている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必ず歯磨き、うがいを行っている。うがい薬を毎回使用する。義歯着用の利用者様はケア毎に外して頂き、不十分なところは職員がお手伝いをさせて頂いている。自分でできる方にはお声かけをし、なるべく自分でして頂いている。残歯がある場合には、歯肉等に異常がないかを注意を払ってみるように心がけている。歯茎が痩せる、義歯が割れるなど義歯が合わなくなった場合は、速やかにご家族に連絡し相談、同意を得てから歯科受診する。眠前には義歯を外しポリデント洗浄を行う。うがい後のコップ、歯ブラシは毎回、ハイターにつけて消毒乾燥している。食事前の15分間は毎食、嚥下体操、口腔体操を行ってる。状態によっては、口腔ケアブラシも活用している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握するため、24時間排泄状況を記録し、職員全員でチェックしている。排泄委員会の設置を行った。個々の排泄パターンを把握することで便意、尿意のない利用者様へのお声かけを時間をみながら行えたり、尿閉をしたことのある利用者様には再発防止、早期発見のため、排尿回数、排尿量に職員全体で注意をはらっている。排泄の失敗などを出来る限り減らすように支援させて頂いている。なるべくトイレでの排泄ができるように支援させて頂いている。排便の日にちを記録し、排便のない場合は、管理医指示で下剤を服用し排便コントロールをし体調がくずれないように支援している。	職員は利用者個別の習慣と羞恥心に配慮したさりげない声かけ誘導に努め、その排泄時間や量を把握し、排泄の失敗などを出来る限り減らすように支援し、かつ、なるべくトイレでの排泄ができるように支援している。また、介護用品の使用数等を24時間管理し、必要に応じて便や尿の性状も排泄記録表に記録し、その結果内容も、別途、排泄委員会が症状によっては摂取物の修正や主治医に相談して薬剤投与等の対応策を検討するなどして、職員と情報共有を図りながら、個々の適切な生活習慣の維持・改善に向け、利用者が笑顔の暮らしとなるよう取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態も記録し、状態に応じて、相談、かかりつけ医から処方されている薬での調整。常に水分摂取には気を配り、食事にも繊維質を多く含んだ食材や乳製品を提供したり、体操や歩行、レクリエーションなど、適度に適度に身体を動かすことも心がけて支援している。本人の状態に合わせて腹部をマッサージしたり、温めたりと自然排便ができるよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や、タイミングを見て入浴の声かけを行っている。月、水、金が1日、土が午後のみ入浴日を設けて、無理強いすることなく、ご本人の希望でご入浴していただくように努めている。入浴での介助する職員と話をするのを楽しまれる利用者様もおられる。拒否される場合は、足浴や清拭を行う。お湯には、竹酢液をいれている。	入浴は基本週2回利用を目安に、月・水・金曜の午前・午後に1日5～6人の方々にご利用頂いており、土曜は午後のみとなっているが、体調や気分等を考慮しながら、臨機応変に対応している。入浴剤は主に保湿・乾燥肌に効果がある竹酢液を使用し、法人や家族から柚子・菖蒲等の差し入れがあれば季節湯も楽しんで頂いる。自分専用の洗髪剤やボディーソープを使用さ れている方もおり、また重度の方でも2人介助で湯船に入ってもらったり、シャワー浴で対応するなど負担の少ない支援でくつろいで頂いている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなかな眠れない利用者様には、フロアでテレビをみたり、話をしたり、温かいお茶をお出しし職員は一緒に会話したり、個々のペースに合わせて対応するよう努めている。居室の温度や湿度にも気を配っている。各居室には温湿度計を設置してある。日中なるべく活動を促し、レクリエーション等で体を動かすなど、生活リズムを整えて昼夜逆転にならないよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状や服薬の変化があった場合は、薬情を確認、情報を共有している。また誤薬がないように、服用直前に2人の職員で名前・日付・いつ服用する薬かを声に出してお互いに復唱した後、ご本人の前でも声出し確認して服用して頂いている。服薬チェック表を作成し、薬のセッティング段階でも責任者・管理者、夜勤職員が翌日の薬を3重にチェックしサインをする。フロアには、いつでもどんな内容の薬かをチェックできるように服薬表を設置添付してある。薬を吐き出す利用者様もいるため、必ず口腔内も確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴や職業歴等を、可能な限り把握できるように努めて、ご本人の自尊心を傷つけないようにご本人の得意分野でのアプローチを行っている。月間行事や記念日・誕生日などイベントを行い、食事等も行事にあった特別メニューを提供したしながら日々の生活に変化を持って頂けるように支援している。環境委員会を設置。利用者様と一緒にお花や野菜の世話をしたり、掃除をしたりしている。アルコールをご自宅で嗜まれていた方は、好きなお酒を週に2回と決めて飲んでいただいている。カラオケも毎日の日課である。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍になる前は、自由に散歩ができ、外出外泊もできた。今は面会も直接は行えない状態である。それでも車に乗って桜や紅葉を見に行ったり、外部と接触しない楽しみを出来る限り行っている。ご家族はこまめに電話連絡を下さる方もいる。	コロナ以前は、家族との外出・外泊、散歩や近隣商店街等への個別外出をはじめ、皆で繰り出す近郊景勝地、地元大祭の観覧等々、季節毎に変わる地元風景や風情を肌で感じて頂く支援をしていたが、今は感染対策を講じたうえで、近郊に出向いて散策しながら、外気浴や四季の移ろいを楽しみ、またホーム周辺も気分転換で散歩することもあるが、気にせずに大声で笑ったり楽しめるのは、ホーム内でビン水入れや、玉入れ、風船バレー等の室内運動会であり、毎日の行事にグランドゴルフやカラオケを取り入れたり、皆でケーキやお萩、お好み焼きやたこ焼き作りをしたり、恒例の職員仮装大会や紅白歌合戦、処分服を持ちよる無償バザーに、忘年会や新年会もするなど、利用者には外出できなくても閉塞感を感じさせないよう、ホーム内行事の充実化に取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理能力が残っている入居者様は、ご自分で買い物出来るように財布は預かっておらず、ご本人に任せている。他の入居者様は、ホームでお小遣い帳を個々に作成しお預かりしている。買い物等でお小遣いがなくなれば、ご家族にご連絡し補充して頂く形をとっている。金銭の出し入れがあるたびに、お小遣い帳に記入している。現在は日用品や嗜好飲料等がなくなれば、担当職員が代理購入しお小遣い帳に記入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様のご希望があれば都度対応している。遠方にいらしゃるご家族やご親戚から電話があればご本人につなげてゆっくりと話して頂いている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面や柱などに季節感のある創作物を一緒に制作し飾ったり、利用者様の居室にもご本人と一緒に制作した作品を飾っている。居室の温度は、居室にある温湿度計を確認しながらご本人にも随時確認しながら調整している。照明は朝と夜と使い分けて調整している。動線となる通路に転倒防止のため、極力物を置かないようにしている。	全室に介護ベット、掛け時計、ハンガーラック、衣類ボックス、温湿度計、カーテンが備え付けで、ベットマット、枕・布団一式の提供もあり、エアコンは事務所で一括制御管理だが居室で個別に寒暖調整もで きる。持ち込みは自由で、小型テレビ、衣類ケース、椅子型収納棚、家族写真、使い慣れた電気毛布、馴染みのひざ掛け、人形・ぬいぐるみ、シルバーカー等々のほか、日本酒・黒酢、豆乳、牛乳・栄養ドリンク等の飲料の持ち込みもあり、携帯電話で家族と毎日連絡をとる方や、居室の整理整頓にこだわられる方等々、それぞれ自分の部屋で自分らしく過ごされている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	余暇時は、ご本人の希望に沿って、フロアに設置してあるソファーや畳に移動していただき、気兼ねなく過ごせるように配慮している。フロアを自由に行き来し、食後は気の合う仲間と談笑をされたり、コーヒーを飲まれたり、テレビをみたりと自由に過ごされている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お家やご家族が持ってきていただいた馴染みのものや、ご本人さんの創作物やプレゼントやお花、家族写真などを居室に置き、ご本人が安心して過ごせるようにしている。テレビやソファーを置いたりと個々の自由に本人が心地よい空間になっている。テレビや一人用のソファーを持ち込まれている方もおられる。	全室に電動介護ベット、掛け時計、ハンガーラック、衣類ボックス、温湿度計、カーテンが備え付けで、ベットマット、枕・布団一式の提供もあり、エアコンは事務所で一括制御管理だが居室で個別に寒暖調整もで きる。持ち込みは自由で、小型テレビ、衣類ケース、椅子型収納棚、家族写真、使い慣れた電気毛布、馴染みのひざ掛け、人形・ぬいぐるみ、シルバーカー等々のほか、日本酒・黒酢、豆乳、牛乳・栄養ドリンク等の飲料の持ち込みもあり、携帯電話で家族と毎日連絡をとる方や、居室の整理整頓にこだわられる方等々、それぞれ自分の部屋で自分らしく過ごされている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	適切な場所に手すり等が設置され、全館床はクッションフロアーになっており、万が一の転倒時も骨折しにくくなっている。段差は全くなくバリアフリーになっている。足元には障害物などになるものを出来るだけ排除している。トイレや廊下に人感センサーライトが設置してあり、夜間も安心して移動ができる。個々の居室前には表札があり、ご自分のお部屋がわかるようになっている。トイレの場所も、一目でわかるように張り紙がしてある。これからの入居者が出来るだけ自立した生活が送れるように、常に入居者目線で考え実践していくように支援していきたい。ADLの低下や認知症状の悪化により、トイレでの排尿が困難になっても、ご家族の同意後、トイレの近くに居室を移動したり等、声掛け・見守りでなるべくトイレでの排尿できるようにお手伝いをしている。身体状態に応じて、シルバーカーや車いすの使用もしている。身体状態が一時的に悪くなっても、介護用電動ベットのため、ギャッチアップが可能。各居室にエアコン設置。		